

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や、価値創造を図る事業者の皆様と連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップ構築をするため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じ、その先の取引先に働きかける（『Tier N』）から『Tier N+1』～）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく『振興基準』）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請け事業者の適正な利益を含むよう、十分協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形など支払い条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適切なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

お取引先様のご協力・ご支援により成り立っている意識のもと、お取引様や事業者と共に法令を遵守し、公正、適正な取引を行い、社会と健全な関係を保ちます。

2023年4月14日

フィールド計測株式会社

代表取締役社長 長谷川 貴之